

四條畷市議会だより

主な
掲載内容

- 02 9月定例議会、8月臨時議会の審議結果
- 03 9月定例議会、8月臨時議会のあらまし／本会議討論／人事案件
- 04 意見書／予算決算常任委員会現地視察
- 05-11..... 一般質問／教育福祉常任委員会視察
- 12 次回定例議会・委員会の予定

令和 5 年 8 月臨時議会審議結果

全会一致で可決した議案		概要（議案の説明）
条例改正	四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	いじめ問題再調査委員会に係る専門員の配置及び適正な報酬体系を整備する必要があるため、所要の改正を行う。
補正予算	令和5年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	現予算から1,200万9千円増額し、予算総額を242億2,895万5千円と定める。

令和 5 年 9 月定例議会審議結果

○賛成、×反対

審議した議案と議員の賛否	結果	大阪維新の会			畷ビジョンの会		市議会公明党		なわて焚風会				会派に属さない議員	
		土井	柳生	坂本	長畑	島	若松	吉田(涼)	吉田(裕)	藤本	渡辺	森本		岸田
決算 令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	×

※議長は法律により採決に参加できません。

全会一致で可決した議案		概要（議案の説明）
決算	令和4年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入合計は56億9,305万7千円、歳出合計は56億945万9千円、歳入歳出差引額、実質収支ともに8,359万8千円、単年度収支は328万2千円の黒字となった。
	令和4年度四條畷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入歳出合計とも530万1千円で、歳入歳出差引額、実質収支ともに0円となった。本特別会計は令和4年度に設置したことから前年度決算数値はない。
	令和4年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入歳出合計とも1億9,637万6千円で、歳入歳出差引額、実質収支、単年度収支のすべてにおいて0円となった。
	令和4年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	収益的収入(事業収益)は20億9,234万6,664円、支出(事業費用)は19億5,301万4,022円であった。
新規条例	四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例の制定について	土地改良法第91条第3項の規定による分担金及び下田原地区における農地中間管理機構関連農地整備事業の実施に際し、同法第91条の2第6項の規定による特別徴収金を徴収するため、必要な事項を定めるものとする。
	四條畷市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	令和6年度から介護保険事業を単独実施するにあたり、本市として新たに居宅介護支援事業者の指定を行う必要があるため、指定にあたり、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める。
	四條畷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	令和6年度から介護保険事業を単独実施するにあたり、本市として新たに地域密着型サービス事業者の指定を行う必要がある。指定にあたり、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める。
	四條畷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	令和6年度から介護保険事業を単独実施するにあたり、本市として新たに地域密着型介護予防サービス事業者の指定を行う必要がある。指定にあたり、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める。
	四條畷市介護保険給付費等準備基金条例の制定について	令和6年度から介護保険事業を単独実施するにあたり、介護保険の保険給付費、地域支援事業経費及び財政安定化基金拠出金に充てる資金を積み立てるため、基金を設置する。
条例改正	四條畷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	令和6年度から介護保険事業を単独実施するにあたり、地域密着型サービス事業者や居宅介護支援事業者等の指定や更新時に必要な手数料について規定するため、所要の改正を行う。
補正予算	令和5年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	現予算から6億7,399万5千円増額し、予算総額を249億295万円と定める。
	令和5年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	現予算から8,359万8千円増額し、予算総額を58億9,408万7千円と定める。
	令和5年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	現予算から579万4千円増額し、予算総額を10億429万9千円と定める。
同意	四條畷市農業委員会委員の任命について	本市農業委員会委員に田中邦明氏を適任と認め任命する。
議会議案	大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書について	※4頁に掲載

12 月定例議会までの継続審査とした案件		概要（議案の説明）
決算	令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入合計228億7,184万9千円、歳出合計220億1,876万4千円で、歳入歳出差引額は8億5,308万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億2,193万6千円を差し引いた実質収支は6億3,114万9千円、単年度収支は3億3,924万3千円の黒字となった。

9月定例議会及び8月臨時議会のあらまし

令和5年9月定例議会は、議会期間を1日から15日までとして開会しました。

この定例議会では、報告3件、認定6件、四條畷市土地改良事業分担金等徴収条例などの新規条例の制定5件、四條畷市手数料条例の一部改正1件、令和5年度一般会計などの補正予算3件、農業委員会委員の任命と、意見書等について

審議を行い、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定を12月定例議会までの継続審査としたほかはすべて可決しました。

また8月22日には、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部改正、令和5年度一般会計の補正予算(第5号)を議題として臨時議会を開催し、それぞれ可決しました。

本会議討論

令和4年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

予算現額9億6,591万2千円に対し、収入済額が収入率97.4%の9億4,052万2千円、支出済額は執行率96.8%の9億3,472万8千円、実質収支は579万4千円の黒字決算、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源と前年度の実績収支を差し引いた単年度収支は9万3千円の赤字となりました。

反対

会派に属さない議員

岸田 敦子 議員



後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに上がる仕組みで、本決算の年度は保険料改定の年で、すべて引き上げとなっていることから、その引き上げになっているという点で認められないというのが大きな理由である。

構造的問題がある後期高齢者医療制度については、制度を作った国が対策を取るべきであり、物価高騰が続く中、高齢者もますます生活が苦しくなっている。保険料の軽減策を国に求めるということを行ったその要望を強めてもらいたいということを最後に申し上げ、反対討論とする。

人事案件

選挙管理委員及び補充員の選挙

10月末をもって任期満了となるため、9月1日に選挙を行い、その結果次の方々が選挙管理委員及び補充員にそれぞれ当選されました。

委員

やまもと みちたか おくむら ゆみこ たなか ゆきこ やぶた よしひろ
山本 道隆氏、奥村 由美子氏、田中 幸子氏、數田 義博氏

補充員

かねまつ さよこ おもと ひわこ みやざき しょういち あおき
兼松 小夜子氏、尾本 日輪子氏、宮崎 昭一氏、青木 みどり氏

農業委員会委員

本市農業委員会委員に田中 邦明氏たなか くにあきを適任と認め、任命することに同意しました。



👋 意見書

地方公共団体の議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会又は関係行政庁に対して意見書を提出しています。

大阪広域水道企業団に統合したメリットを最大限に追求した企業団運営を求める意見書

本市水道事業の貴団への統合に向けた事前協議のなか、「統合した場合は、事業債の低減及び交付金の活用により、将来の水道料金(供給単価)の値上げを抑制(値上げ幅の縮小や値上げ時期の延長)できることが見込まれる。」と示され、本市においては、平成51年度まで値上げが抑制できるとのシミュレーションのもと、他市に先駆け、平成29年4月に貴団へ統合した経緯がある。

しかしながら、令和5年5月策定の「大阪広域水道企業団将来ビジョン」では、改めての試算の結果、四條畷水道事業の収益的収支の単年度損益が、令和14年度から赤字となる見込みであるとされ、当時、市民の理解を求めた統合メリットの内容との乖離が生じている。

料金改定の時期が7年も前倒しという短期での変更となれば、市民の直接的な負担や不信感はもとより、「広域的な連携強化のもと、相互補完による相乗効果を最大限に発揮することをめざす。」とした府域一水道への取組み、ひいては、それに繋がる他団体の統合促進にも多大な影響があると懸念することから、右記事項について、早期に取り組むことを強く求める。

記

- 1 今後の統合に向けての団体との事前協議において、統合後に齟齬が生じることのないよう、調査による分析や経営試算の根拠等を双方で確認し、十分な検証を行うこと。
- 2 統合時に示された水道料金改定時期が前倒しとならない、また、改定する際の値上げ幅が大きくならないように、各市にある既存施設や設備について、状況を踏まえ、広域化によるスケールメリットを最大限に活用のうえ、経営の健全化・安定化に向けての計画的な更新を進めること。
- 3 「大阪広域水道企業団経営戦略 2020-2029」に基づき、将来に見込まれる単年度損益の赤字を回避すべく貴団が取り組んだ内容について、構成団体及び利用者への丁寧な説明を行うこと。

予算決算常任委員会 決算現地視察 (令和5年9月29日(金))

令和5年9月定例議会において、12月定例議会までの継続審査となった、認定第1号 令和4年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査の参考とするため、下表のとおり現地視察を行いました。

※写真あり

現地視察場所	内容
田原支所屋外駐車場	ガレージ等建設工事
市道逢阪生駒口線	市道逢阪生駒口線舗装改良工事
畷小通学路(旧南中学校北東角)(※)	畷小通学路安全対策工事
岡部保育所(※)	岡部保育所改修工事
市民活動センター	市民活動センター中規模改修工事



一般質問

令和5年9月定例議会

1.長畑 浩則 議員

- 地域手当の今後について
- 土砂災害について
- 自治会の運営について

2.坂本 勇基 議員

- 田原台中心地商業施設(田原台センターバス停付近)の交差点への防犯カメラ設置について
- 公募型協働のまちづくり提案事業補助金について
- 学童保育における夏休み中の昼食について
- 学童保育の支援員及び補助員の人材確保について
- 不登校児童への本市の対応について
- 中学校の部活動の減少について

3.柳生 駿祐 議員

- 雨水対策と今後の下水道事業について
- なわて事業者チャレンジ支援制度について

4.土井 一慶 議員

- 学校再編を主とした公共施設のあり方について
- 市道、法定外公共物(里道、水路)の適正管理について
- 小・中学校における校則のあり方について

5.若松 正治 議員

- 安心安全の街づくり・防犯カメラの設置について
- DX推進における窓口改革・電子申請について

6.吉田 裕彦 議員

- DXの推進における市民サービス向上について
- 砂地域のまちづくりについて

7.吉田 涼子 議員

- 給水スポットの設置について
- 女性支援の取り組みについて
- 子宮頸がん撲滅への取り組みについて

8.藤本 美佐子 議員

- 四條畷市公式LINEの運用について
- 街路樹について
- 市所有、田原台6丁目4番6。現況緑地約21,000㎡(未利用地)について
- マイナ保険証について

9.岸田 敦子 議員

- 学校教育について
- 自衛隊への名簿提供について
- 公共施設再編について

10.島 弘一 議員

- 前回質問した障がい者向けアンケート調査の進捗状況と内容について
- 女性の困難な問題を支援する本市の現状等について

11.渡辺 裕 議員

- 砂地域の市街化調整区域における都市計画、評価、税その他諸問題について
- 公共施設再編について

9月14、15日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



お知らせ

映像の字幕配信

現在、市議会の本会議の様子はライブ中継でご覧いただけます。

アクセシビリティ(年齢・障がいなど関係なく誰でも情報を見て、利用できるようにすること)の向上をめざして、令和4年12月定例議会から生中継の映像に字幕

配信をすることができるようになりました。

映像に字幕が入ると、利用できる人が増えます。ライブ中継でぜひご覧ください。



詳細はこちら





暁ビジョンの会
長畑 浩則 議員

自治会の運営について

- 問 自治会に任せている業務内容は。
- 答 教育や福祉などの委員の選任や、各自治会の希望を前提とした委託契約の締結に基づく広報誌、チラシ、ポスターの配布をお願いしている。
- 問 自治会のこれからの運営で、市が把握している問題点や意見は。
- 答 加入者数の減少や自治会役員の担い手不足。自治会を継続的かつ安定的に行っていくことに課題をもっていった意見をもらっている。
- 問 広報誌において、自治会加入の意義を、転入者の多い時期に毎年掲載することを要望する。

土砂災害について

- 問 7月10日の大雨の影響で、福岡県久留米市で、土砂災害警戒区域外のところでも被害があった。本市防災マップの信頼性はどうか。
- 答 指定区域以外で土砂災害等の危険性が無いことを保証するものではないという認識。
- 問 市民へ伝えているのか。
- 答 出前講座で土砂災害警戒区域等以外にも被害が及ぶことを伝えている。
- 問 出前講座だけではたりないと思う。防災マップのレッドやイエローに記されていない箇所が安全であるという間違いをどう市民に周知するのか。避難時対応を含め課題は多くある。ただこれらは、本市だけで決められることではない。国の今後の方針を見定めた上で府と相談するなどしながら、改めて山積している課題について一から見直すことを要望する。

地域手当の今後について

- 問 地域手当だが、保育事業者には7年4月からの見直しと想定できるが、くすのき広域連合を解散し6年

- 度から本市で運営する介護事業者も、7年度からの見直しと予想してよいのか。
- 答 介護保険制度は、3年間の計画期間を通じて同一の保険料を介護サービスの見込量に見合うように設定する中期財政運用方式が採用されており、7年度は、6年度を開始年度とする第9期介護保険事業計画の中間年度にあたり、計画期間半ばでの地域区分の変更は介護保険料にも影響を及ぼすこととなる。
- 問 9年度までの想定は。
- 答 現在、くすのき広域連合の圏域内は、特例により15%で統一。次に、6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画の計画期間の地域区分は、その特例も含め本市が要望する「完全囲まれルール」が適用されたと仮定すれば、10%は適用されるものと想定している。
- 次に、9年度は第10期介護保険事業計画の初年度にあたるが、今回の「大きくり化」後の地域手当に準拠されるものと想定している。



大阪維新の会
坂本 勇基 議員

田原台中心地商業施設(田原台センターバス停付近)の交差点への防犯カメラ設置について

- 問 当該箇所が過去に発生した児童と車の接触事故の未解決事故現場であり、また通学路であることから防犯カメラの設置を必要と考えるが、市の見解を伺う。
- 答 通学路や地域での補助金以外に他地区からも市が主導で設置する防犯カメラの設置要望があることから、そうした要望に少しでも対応すべく、一定の基準を設けたうえで施策に反映していけるよう、現在、四條畷市防犯指針の策定に取り組んでいる。
- 問 未解決事故の現場であり、通学路という所を強く訴え、設置に向けて配

慮するように要望する。

学童保育における夏休み中の昼食について

- 問 こども家庭庁より夏休み中の学童で昼食の提供について検討項目として自治体へ通達があったと認識している。本市における今後の対応を伺う。
- 答 こども家庭庁から出される調査の好事例結果を参考に調査研究していく。

学童保育の支援員及び補助員の人材確保について

- 問 学童保育の支援員及び補助員の人材不足により、受入れキャパのある学童施設において、現況受入れができずに十分な学童保育サービスが提供できていない。人材確保に向けた取り組みを伺う。
- 答 定員まで受入れ可能にするには、指導員の確保が必要。継続して関係部局を通じて人材確保に努めていく。
- 問 人材確保においては雇用を確保し

- た市直営と民間委託の合わせ技による解決が必要と感じるがいかか。
- 答 一つの手法であると認識している。メリット・デメリットを収集し、分析しながら、考え方をしっかりと持っていきたい。

中学校の部活動の減少について

- 問 部活動の減少は教員不足や教員の働き方改革が一因と認識しているが、様々な要因の不足を補う見解を伺う。
- 答 部活動指導員を配置、複数校による合同部活動の実施など、子どもたちがスポーツ文化芸術に親しむ機会を確保しているところである。
- 問 教員以外に外部コーチの採用もある。しかし応募条件が厳しいため、応募条件の緩和が必要と思うがいかか。
- 答 緩和を検討し、応募資格を広げていきたい。



大阪維新の会
柳生 駿祐 議員

雨水対策と
今後の下水道事業について

問 四條畷市下水道事業経営戦略は、5年度内の改定に向けて取り組んでいるが、現在でも財源不足が見込まれている。下水道使用料の値上げを考えているのか。

答 経営戦略の改定に併せて収益改善策の検討を進めたうえで、料金改定の可否を判断する必要があると考えている。

下水道使用料
(一般家庭月20㎡使用の場合)

四條畷市	大東市 (最小)	枚方市 (最大)
2,206円	1,970円	2,618円

問 本市並びに近隣の下水道使用料は

上表の通りで、また下水道処理原価よりも使用料単価が高いことがわかっている。

過年度から計上されている一般会計からはどれくらいの出資金となっているか。

答 経営を安定させるために出資され、後年度に順次、返還していく予定。4年度末現在の出資金累計額は11.7億円である。

問 逆に言えば、下水道事業の経営は安定していない。汚水処理の会計はプラスだが、企業会計全体では出資金が無ければ赤字で違和感が残る。雨水処理に要する経費である一般会計負担金の算定方法の基準は何か。

答 昭和36年から昭和60年にかけて下水道財政研究委員会で示された考え方である。

問 年次が古くおかしいと思う。国等の通達の基準を使用しない理由は。

答 雨水事業と汚水事業を明確に区別することが困難なため。

問 デジタル化が進む中で、算定を進めるべきだ。一般会計負担金の内訳

の比率の見直しが必要と考えるが、市長の見解は。

答 経営上、費用を抑えられるものは効率化で抑え、収入も最善を尽くす。経営戦略の中で、我々が取り得る手法にしっかりと考えをお示ししたうえで最終の判断を下していきたい。繰り返しになるが、予防保全、市民の安全・安心は必ず確保していく。

なわて事業者
チャレンジ支援制度について

問 本制度の現状は。補助金の予算上限や申請金額、申請件数はどうか。申請から交付決定までの期間は。

答 期間は約20日間程度であり、その他は下表の通りである。

なわて事業者チャレンジ支援制度

年度予算	8月末申請	8月末件数
1億3,250万円	1,680万円	21件

問 補助対象期間は7年5月末までとなるので、審査には透明性・公平性をしっかりと確保しながら進めて欲しい。



大阪維新の会
土井 一慶 議員

学校再編を主とした
公共施設のあり方について

問 四條畷小学校の目標耐用年数が60年。その60年が迫っている状況でどのような議論をしたのか。

答 具体的な議論はできていない。

問 四條畷南小学校敷地とくすの木園跡地においては、将来人口増に備えて小中一貫校、義務教育学校の設置をめざしている。くすの木園跡地に公園を設置することだが市民との議論はあったか。

答 ワークショップを開催している。

問 将来、学校設置となった場合、公園がなくなる可能性がある事を説明したか。

答 暫定という形で市民に説明した。

問 公園設置に際し、将来学校施設を計画している教育委員会内での議論はなかったのか。

答 議論していない。

問 国土強靱化地域計画に南小学校については建て替えとあるが。

答 国からの補助金の関係でとりあえず数字上載せた。

問 教育委員さんは知っているか。

答 知らない。

問 来年以降忙しくなる。機構改革を行い部長を2人体制にすべき。

答 どういう人的体制が良いか考える必要がある。

市道、法定外公共物(里道、水路)の
適正管理について

問 市道や法定外公共物はどのような根拠で管理しているのか。

答 市道については道路法等、法定外公共物については条例等に基づき適正な管理に努めている。

問 南野の市道認定区域内において道路の不法占用状態が続いている。以前質問した際には利用予定がある

と答弁があったが。

答 建築等の利用時期は未定。

問 下水道管が駐車場内に取り込まれている。近隣が建て替えとなった場合、下水道管に繋がられない状態。再度、市が下水道管設置費用を出すかもしれないと過去の答弁があったがどのように考えるか。

答 そのような事態にならないよう地権者に説明していきたい。

問 民間所有の住宅地内に水路敷を取り込んでいるのは、把握しているか。

答 行政として把握している。

問 現在水路として使われているか。

答 個人宅に入っている水路は、水路機能がない。

問 民法に所有権の取得時効の条文がある。また、昭和51年12月24日の最高裁判例でも取得時効を認められた例もあるが。

答 私も確認した。要件的に当てはまる可能性もあるので相手方と話をしていきたい。



市議会公明党

若松 正治 議員

**安心安全の街づくり・
防犯カメラの設置について**

問 通学路の防犯カメラの設置の状況を確認すると、3年度は9台、4年度、5年度は0台。現状、公園に設置している防犯カメラは、どの公園にそれぞれ何台設置しているか。

答 現在、公園については、市で管理している防犯カメラの設置はない。

問 大阪市では、自動販売機設置業者が防犯カメラの設置費用や光熱費を負担する公募方式となっている。つまり公費負担はない。安心できる憩いの公園、防災でも活躍する公園には、見守りが必要であると思う。市として見守るために何ができるのか。大阪府下で小中学校の声かけ事案、

付きまとい件数は多く、公園での事案発生件数は、約200件弱ある。それでも通学路以外は、市として設置はできないと言いつけるのか。通学路以外は見守れないのか。一般質問に至ったのは、市民からの相談だった。子どもたちが遊び、高齢者が集う公園に防犯カメラを、なわて見守りカメラとして、ぜひ公園設置に向けて取り組んでもらいたいと考えるが、いかがか。市長の所見を伺う。

答 どういう形に設置していくのがいいのか。やはり税金を使う以上、どういう基準に基づいて設置していくのかというのは重要であり、まずは、現在取り組んでいる防犯指針、これをしっかりと策定して、安心・安全が実感できるまちづくりに努めていきたいと思う。

問 市民の安心・安全のまちづくりのために、ぜひ見守りカメラの設置を強く強く要望して、次の質問に行く。

**DX推進における窓口改革・
電子申請について**

問 コンビニ交付は、ほかの項目についても進めてもらい、実施できる項目数を増やしていくことを要望する。では、ワンストップ窓口、例えばおくやみ窓口の設置について考えているか。

答 DXの取り組みの一環として窓口支援システムを導入することにより、おくやみ窓口を設置することと同等のサービスが期待できることから、引き続き調査研究を行っていきたいと考えている。

問 施設予約システムを強化していく。ネット上で空き情報の確認、仮予約、本予約、支払い、鍵も受渡しボックスを設けて、全てネット上で完結する。そういうシステムづくり、どうかこの点についても検討するよう要望する。



なわて葵風会

吉田 裕彦 議員

**DXの推進における
市民サービス向上について**

問 デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、電話交換業務の改革を図る、その内容と展開について。

答 市民や事業者からの電話等による問い合わせ対応の品質を向上し、スムーズな広聴の実現のため、電話やAIチャットボットなど多様な連絡手段に対応可能なコンタクトセンターを設置する。具体的には市民サービス向上策として、音声自動応答機能により、担当職員へ直接繋がりが、取り次ぎ時間を短縮する。併せて、AIがキーワードから自動的に質問と回答を類推、いわゆるAIチャットボットをホームページに導

入し、問い合わせの方法が多様化し、閉庁時間でも対応できる環境を構築する。

将来の展開は、情報をデータベース化し、企画立案に活用していく。

問 実施スケジュールについて。

答 6年1月からの運用開始をめざし、入札を経て、5年6月に受託者を決定のうえ、協議・調整を進めている。

問 デジタル田園都市国家構想交付金以外で、補助金等の有利な財源での執行を予定しているか。

答 その他の財源として、大阪府からスマートシティ戦略推進補助金の採択を、5年6月30日付けで受けている。

砂地域のまちづくりについて

問 交野支援学校四條畷校の存続について。

答 大阪府からは、9年度まで暫定的に分校として活用することが決まっており、今後の在り方については、北河内地域や中河内地域の支援学校における国の特別支援学校の設置基準

への不適合や教室不足を解消するための対応策と併せ、検討している状況である。

問 以前、砂地域との意見交換会で、当面の間ということだったが、府で期限をもうけたと理解してよいか。

答 期限ではなく、暫定的に活用する期間であり、その間に今後の在り方を検討すると聞いている。検討結果次第では、延長もあり得ると認識している。

問 西部地区における市街化調整区域の今後について。

答 砂・部屋地区のみが該当し、四條畷市都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランで、砂・部屋地区のうち、市街化調整区域として残る部分は、周辺環境を考慮し、利用のあり方を検討していくとしている。土地利用方針としては、複合市街地調整地区として、土地の地権者の意向など、土地利用が定まったところから順次、市街化区域へ編入を検討していく地区と位置付けている。



市議会公明党

吉田 涼子 議員

給水スポットの設置について

問 第3次四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画には、プラスチック・スマート宣言の取り組みとしてマイバッグやマイボトル持参の拡大、給水施設の設置として12年度までの取り組み項目となっている。現在の進捗状況を伺う。

答 マイバッグの取り組みは、昨年度に続き、今年度10月に傘からできるエコバッグ作り講習を開催し、普及促進に努めている。マイボトルの取り組みについては、ペットボトルの削減につながることから、先行市の取り組み状況を参考に、給水スポットの必要性を検討している。

女性支援の取り組みについて

問 市内の施設、学校等が窓口となり生理用品の配布が実現したが、現在の支援状況は。

答 3年度に相談及び生活困窮の支援を目的とした生理用品の配布を行い、4年3月で終了している。

問 枚方市では女性の負担軽減を目的として市役所のすべてのトイレに生理用品の無償配布を行っている。本市も継続してまずは市役所への配置を検討してもらいたいが。

答 設置場所も含め調査研究をすすめていく。

子宮頸がん撲滅への取り組みについて

問 キャッチアップ接種は、6年度末まで3年間の時限措置となっており、期間内に3回接種を完了するためには、6年9月末までには1回目の接種を開始する必要がある。来年度に接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況について伺

う。

実費でワクチンを打つと費用は。

答 種類、接種回数及び医療機関によって接種費用が異なるが2価ワクチン、4価ワクチンの接種費用は、3回接種で4万円から5万円、9価ワクチンは、15歳未満は接種回数が2回接種となり、2回接種で約5万円から7万円、15歳以上は接種回数が3回接種となり、3回接種で8万円から10万円。

問 これだけの金額が本来かかるところを現在の対象者は、公費で接種できるということをもっと知ってほしい。日本では、子宮頸がんに毎年約1万1,000人がかかり、2,900人が亡くなっている。子宮頸がんはワクチンで唯一予防できるがんである。キャッチアップ接種の対象者は、7年3月で期間が終了する。周知啓発はどのようにするのか。

答 対象者全員に対し個別案内を送付。接種に向けた勧奨に努めている。



なわて葵風会

藤本 美佐子 議員

四條畷市公式LINEの運用について

問 LINEのメインメニューからワクチン接種の案内画面を変更すると思うが、いつ頃メニュー画面変更を検討しているのか。

答 現在のメニュー画面及び内容のリニューアルを予定。現在、府の共同調達に基づく選定事業者との実装機能の確認並びにメニュー拡張に向けた協議を進めている。今後は、メニュー画面の変更を含め、本市独自のメニュー製作に向け、関係課と調整を図りつつ第3四半期の運用開始を予定。

問 コロナのワクチン接種の申し込みがLINEで行えるようになりLINE登録者数が増えたと思っている。し

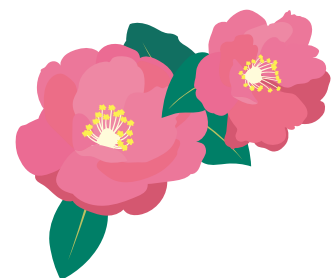
かし、増えた登録者がブロックしないためにも、情報が見やすく簡単に、その場で様々な申し込みなどができるような魅力的なメニュー画面が必要と考える。福岡県の春日市の公式LINEメニューは、メインメニューが大きく三つのタグに分かれている。見やすく便利ということで、春日市の人口、5年8月31日現在で、11万2,424人の内、LINEの登録者数が、9月12日時点で6万6,318人。市民の約60%がLINE登録している。本市も、春日市のように利便性が高く、利用者にとって情報が取り入れやすく、また、ホームページと連携して申し込み等がすぐに、休憩時間を使って、携帯でできるものに変えてもらいたいが見解を求める。

答 現在、本市の公式LINEでは、プッシュ型通知の特性を生かし重要なお知らせを配信してるほか、各課のイベント開催情報などを届ける形で、市ホームページへ誘導している。一方、より利便性の高いアプリとして市民の皆さんに利用してもらうた

め、市ホームページとの連携も視野に入れ、市民の皆さんからのニーズが高い情報へアクセスできるよう改善を図ることが課題と認識している。今後のリニューアルに向け、それら課題も含めより利便性の高いアプリへリニューアルすべく関係部署と調整していく。

問 変更内容は市に任せるが、春日市のような便利なLINEにし、登録数を増やしてほしい。また、少しでも早く変更してほしいが、見解を求める。

答 第3四半期と幅を持った言い方で答弁したが、なるべく早い段階で構築していきたいと考えている。





会派に属さない議員
岸田 敦子 議員

学校教育について

問 小中学校のいじめの認知件数、その把握方法は。

答 嫌なことを言われた、返事をしてもらえなかったなどの軽微なものも含め、4年度のいじめの認知件数は、小学校が828件、中学校が164件となっている。

把握方法は、従来からの教職員の気づき、本人や保護者、周囲の児童生徒からの相談に加え、全児童生徒を対象とした学期ごとのアンケート実施などが挙げられる。

問 スクールカウンセラーは 8 人の配置、スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうか。

答 各中学校に 1 人を基本として、西

中は小学校区も広いので週 2 回、ほかは週 1 回配置している。

問 専門職と教員の配置増が求められている。来年度に向けてどのように考えているか。

答 さらに専門的な職員の充実、府への要望を行っていききたい。

問 学校でのクラブ活動や運動会の練習、体育の授業の運動環境の指針と学校への気温や湿度の計測器の設置状況を伺う。

答 活動の指針として、暑さ指数の目安が31以上は運動を原則中止、28から31は厳重警戒としており、測定器は全学校に設置している。

問 この夏のあまりの暑さに、市民から学校に熱中症指数計はあるのか、暑いときの運動やクラブ活動はどうしているかという声が



学校に置いている暑さ指数計(9月13日)

あって質問した。学校によっては指数計設置が 2 学期からというところもあり、1 学期でもかなり暑い日があったし、年々暑さが厳しくなっているため、早めの対応をお願いする。

自衛隊への名簿提供について

問 名簿提供の対象年齢と名簿の内容、名簿提供の方法について答弁を求める。

答 対象者は、当該年度中に18歳及び22歳となる日本人男子及び女子。内容は、氏名、生年月日、性別、住所を紙及び電子媒体にて提供している。

問 本人からの申出があれば名簿を除外する制度がある自治体が大阪府下25自治体で59%ある。この制度を作ってもらいたいと思うか。

答 制度導入に対して、他市の事務処理の方法や事務量など調査研究して判断したい。

問 権利を守る立場を尊重して検討を求める。



暇ビジョンの会
島 弘一 議員

前回質問した 障がい者向けアンケート調査の 進捗状況と内容について

問 6月議会でも質問をした障がい者向けのアンケート調査の進捗状況と内容について質問する。

答 進捗状況については、障がい者等のうち無作為に抽出した1,300人を対象に、6月1日から19日までアンケート調査を実施し、509人から回答を得た。回答率が39.2%となる。あわせて、障がい者関係団体にもヒアリングを実施のうえ、現在、前回の計画策定時のアンケート調査との比較や課題の整理、ニーズ等を分析しているさなかである。

次に、アンケート内容については、

生活状況、障がい福祉サービスの利用状況等の現状把握を行う項目となっている。

女性の困難な問題を支援する 本市の現状等について

問 女性の困難な問題を支援する本市の状況について、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律施行に向けての情報について伺う。

答 本市では、女性のための相談窓口として、専門カウンセラーによる女性相談をはじめ、各関係部署で各種相談事業を実施している。また、女性に限らず、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへのつなぎが機能する体制づくりを推進するため、コミュニティソーシャルワーカーの配置と、いきいきネット相談支援センターの設置により、地域の人々の心配や困りごと、悩み事の解決等の手助けを進めている。

困難な問題を抱える女性への支援

に関する法律については、6年4月1日施行となり、5年3月29日には、法の規定に基づき、困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針が定められた。これに伴い、府では今後、同方針に基づいた施策の実施に関する基本計画の策定状況の報告や同法施行に関連した国庫補助金の概要に関する説明会を実施すると聞いている。市町村で、府の説明会を参考に、6年度以降の施策実施に向けて取り組むこととされている。





なわて葵風会
渡辺 裕 議員

砂地域の市街化調整区域における
都市計画、評価、税その他
諸問題について

問 砂地域の市街化調整区域の今後の都市計画の考え方は。

答 2016年度改訂の都市計画マスタープランでは、市街化調整区域については周辺環境を考慮し、利用のあり方を検討していくものとしている。具体的には複合市街地調整地区として、土地の地権者の意向など土地利用が定まったところから、順次市街化区域への編入を検討していく地区と位置付けている。

問 2004年11月に、砂地区まちづくり協議会が発足しているが、この中では、砂地域についてどのような議

論がされたか。

答 望ましくない施設の進出防止や乱開発を抑制するとともに、未来に向かって良好なまちづくりを推進すること。

問 砂第1地区計画が都市計画決定されているが、この地区計画においてはどのようなことが言及されているか。

答 砂第1地区計画の目標は、広域交通軸の結節点として、立地条件を活かし、国道170号沿道部に商業・業務系施設の立地を規制・誘導することを目標としている。

問 外環西側については近隣商業地域と準工業地域になっており、東側については市街化調整区域であることを考えると、東と西ではほぼ同じ地域であるにもかかわらず、ここで齟齬が生じているような状態だと思うが、市ではどう考えるか。

答 外環西側については、大型商業施設などの計画によって市街化区域に編入されたが、東側については協議会が立ち上がっているものの、まちづくりの実現性が示されないため、

市街化調整区域として残っているという状況がある。

問 昔と環境が変わっているのであれば、市街化調整区域をどうしていくのかということの本格的に議論していかないと駄目な時点に差しかかっていると思うがどうか。

答 市街化調整区域の市街化区域への編入という議論も今後出てくると思う。

問 私の試算では、砂地域の市街化調整区域を市街化区域に編入することで、土地の固定資産税の増額30,966,537円、土地の都市計画税10,001,250円、建物の固定資産税38,893,750円、建物の都市計画税10,001,250円、個人市民税・法人市民税20,000,000円、合計で年109,862,787円の税収増が見込まれる。また、土地所有者も市街化調整区域の田として土地を売却するより、市街化区域の土地として売却する方が1,000㎡で40,364,730円手取り額が増えると試算出来る。

教育福祉常任委員会行政視察報告

(岡山県勝田郡奈義町、岡山県総社市)
令和5年9月19日～20日

奈義町で「子育て支援事業」、総社市で「ひきこもり支援事業」について行政視察を行いました。

奈義町は、人口減少・少子高齢化が課題であり、対策として定住促進のための施策を数々掲げ、現在の人口を維持することを目標にされました。少子化対策は、子育て世代だけの問題ではなく、少子化による人口減少は住民すべてに関係する最大の課題であるため、町全体の子育てとしてとらえています。「奈義町子育て応援宣言」が発表され、行政が町民へ約束をすると宣言したことで町民の「安心感」と「心強さ」につながっているという説明を受けました。

総社市では、ひきこもりの定義を「中学卒業後であって、おおむね6か月以上、社会から孤立している状態」として定め、支援を行っています。予防として義務教育の段階での取り組みを行い、中学卒業以降は社会からの孤立状態への支援を行っています。社会福祉協議会に委託し、「ひきこもり」を地域社会の課題としてとらえ、平成29年度から市の独自事業として支援を展開。個別相談・サポーターの養成・居場所の設置・家族会の支援などを事業内容とする、支援センターを開設し、そのさまざまな取り組みについて説明を受けました。



総社市役所



市議会ホームページに
報告書を掲載しています



虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

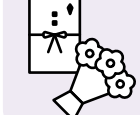
本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

虚礼の廃止



- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止



- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔辞に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、餞別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1 本会議(12月初日) 議案審議	2
12/3	4 総務建設常任委員会 付託議案の審査	5 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	6 予算決算常任委員会 付託議案の審査	7	8	9
12/10	11	12	13	14 本会議(12月2日目) 付託議案の採決・ 一般質問	15 本会議(12月最終日) 一般質問	16
12/17	18	19	20	21	22	23
12/24	25	26	27	28	29	30
12/31	1/1	2	3	4	5	6

時間：原則午前 10 時から

場所：本会議 議場（市役所本館 3 階）

委員会 委員会室（市役所本館 3 階）

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎072-877-2121(代表) ☎0743-71-0330(代表)(内線222)

市のホームページで議会のようすがご覧になれます

詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォンから市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーをご参照ください。



こちらを
チェック！

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/>

四條畷市議会

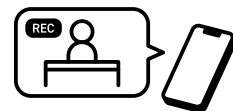
検索

インターネット中継



議会の模様をライブ配信（生中継）しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を感じてみましょう。

録画配信



定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。
※令和5年9月定例議会の会議録の掲載は12月中旬予定

令和5年9月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、1,472件でした。